

公 告

第2期日田市農業振興ビジョン策定業務委託に係るプロポーザル公告について

第2期日田市農業振興ビジョン策定業務委託について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

令和8年7月3日

日田市長 棕野 美智子



1 業務概要

(1) 業務名 第2期日田市農業振興ビジョン策定業務

(2) 業務の目的

現行の「第1期日田市農業振興ビジョン(平成29年度を初年度とし最終目標年度を令和9年度、令和3年度改訂)」の計画期間等を踏まえ、効果的な施策を総合的且つ計画的に展開するため、社会経済情勢を踏まえ、概ね10年後の本市農業の方針を示した次期計画となる「第2期日田市農業振興ビジョン」を策定する。

(3) 業務限度額 9,460,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

(令和8年度 4,587 千円、令和9年度 4,873 千円)

(4) 業務内容

別添「日田市農業振興ビジョン策定業務委託 仕様書」のとおりに

(5) 業務期間 契約締結日から令和10年3月24日まで

※日田市農業振興ビジョンについては、令和8年度及び令和9年度の2ヶ年で策定する

2 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しない事業者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)等に基づく再生又は再生手続等を行っていないこと。

(3) 過去10年間に、本業務と同種又は類似業務に関する業務を受託したことがあること。

なお、同種又は類似業務とは、農業に関する計画策定及び改訂業務をいう。

(4) 大分県内に本社、支社、営業所等を有する者、又は大分県内に営業所はないが、日田市の求めに応じて速やかに業務責任者又は担当者を来訪させることができる者であること。

(5) 日田市暴力団排除条例(平成23年条例第29号)に規定する暴力団でないこと及び暴力団との関係を有しないこと。

(6) 農業部門の専門科目の技術士を雇用していること。



- (7) 書類の提出期限日において、日田市の指名停止の措置を受けている者ではないこと。
- (8) 日田市物品、役務、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格者名簿に登録されている者。ただし、未登録の者のうち契約候補者となった者は、登録事務を行うものとする。
- (9) 市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税等)、法人税及び消費税並びに地方消費税に滞納がないこと。

3 プロポーザル実施要項・提案参加表明書について

(1) 実施要項

「第2期日田市農業振興ビジョン策定業務委託に係るプロポーザル実施要項(公募型)」のとおり

(2) 提案参加表明書

本提案競技に参加する事業者は、応募資格確認のため下記のとおり参加表明を行うこと。

(3) 提案参加表明書の提出期限、提出方法

令和8年7月23日(木)17時(必着)までに持参又は郵送にて提出(電子メール不可)。

※郵送の場合は特定記録又は簡易書留とすること。

(4) 提出書類(各1部)

- ① 提案参加表明書(様式1-1)
- ② 提案者の概要(パンフレット等)
- ③ 業務実績(様式1-2) 業務実績が確認できる資料の写しを添付すること。
- ④ 配置予定技術者調書(様式1-3) 予定技術者の所有資格者証の写しを添付すること。
- ⑤ 見積書(任意様式とし令和8年度と令和9年度の内訳表を含む)
- ⑥ 直近2事業年度分の決算資料

(5) 提出先 「5 問い合わせ先」のとおり。

4 日程

質問票受付期限 7月3日(金)～7月15日(水)正午まで

質問に対する回答 7月22日(水)

提案参加表明書等の提出期限 7月23日(木)17時まで(必着)

企画提案書提出締切日 8月3日(月)17時まで(必着)

審査(プレゼンテーション) 8月中旬予定 詳細は別途連絡

結果通知 8月下旬を予定

業務委託契約 8月下旬以降を予定

業務実施期間 契約日～令和10年3月24日(金)

5 問い合わせ先

〒877-8601 大分県日田市田島二丁目6番1号

日田市農林商工部 農業振興課 政策担い手支援係 担当:泉、武内

TEL:0973-22-8211 FAX:0973-22-8246

E-mail : nosei@city.hita.lg.jp